

# ひとり親世帯臨時特別給付金の受付をしています

福祉児童課 内線 227

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

## ▼給付金対象者

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
  - ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方  
※既に児童扶養手当の認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば令和2年6月分の手当が全額または一部停止されたと推測される方も対象です。
  - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- ◆①、②、③のいずれか一つに該当される方が対象者となります。

## ▼申請期間

8月3日（月）～令和3年1月29日（金）

## ▼給付額

基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

追加給付 1世帯5万円

②、③の方は申請が必要となります。

ご家庭の状況によって申請に必要な書類が変わりますので、福祉児童課へお問い合わせください。

## 保育園からのお知らせ

※状況に応じては変更となることもあります。

### 子育て支援センター 『にこにこらんど』

(高雄保育園内)

#### ◆電話、面接相談 ☎ (92) 4152

月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後3時30分  
（正午～午後1時まででは閉鎖しています）

#### ◆2,3歳フロアー

当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フロアーの開催はありません。

#### ◆利用方法について

午前のみ2部制の予約制になり、予約をされた親子が利用できます。

- 1部…午前9時～10時30分（1時間30分）
- 2部…午前10時30分～正午（1時間30分）

【予約方法】 子育て支援センターおよび電話にて予約の受付をします。

- 10月 1日（木）より、10月16日（金）～10月30日（金）利用分の受付（土日、祝日を除く）
- 10月16日（金）より、11月 2日（月）～11月13日（金）利用分の受付（土日、祝日を除く）

【定員】 高雄…10組、斎藤5組です。1週間に最大3日まで予約できます。

※午後1時～3時30分は、予約の必要はありません。利用時間は1時間30分です。

詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

### 子育て支援センター 『すくすくらんど』

(斎藤保育園内)

#### ◆電話、面接相談 ☎ (93) 1867

月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後3時30分  
（正午～午後1時まででは閉鎖しています）

### 園庭開放 『ちびっこ広場』

当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園庭開放『ちびっこ広場』はありません。